相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市六供町一丁目八番地一〇、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　天田　一富

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十五日
群馬県前橋市大手町二丁目二番一号
相続財産管理人　弁護士　熊川　俊充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市下奈良七七三番地一二、最後の住所群馬県太田市山之神町六一七番地一
○　被相続人　亡　小林　幸恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十五日
群馬県館林市本町一―一―五四創楽ビル二階　相続財産管理人　弁護士　新藤　正敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市大字西新井宿七二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　浦　正徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十五日
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一二番九号　農林会館四階　長島法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井本　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市曽谷一丁目一四四番地三、最後の住所千葉県市川市国分一丁目六番四号
被相続人　亡　岡本　強

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十五日
事務所千葉県市川市八幡三―一―一八―三階シャトー増田No.3　法律事務所羅針盤　相続財産管理人　弁護士　本田　真郷

第4期決算公告

平成27年2月25日
宮城県登米市迫町新田字日向56番地
株式会社登米共同生コン
代表取締役　阿部　英昭

貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	59,226
	固定資産	25,537
	合計	84,763
負債及び純資産の部	流動負債	48,563
	固定負債	10,123
	株主資本	26,077
	資本金	20,000
	利益剰余金	6,077
	その他利益剰余金	6,077
	（うち当期純損失）	(8,936)
	合計	84,763

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年二月二十五日
宮城県登米市迫町新田字日向五六番地
（甲）株式会社登米共同生コン
代表取締役　阿部　英昭
宮城県登米市迫町新田字日向五六番地
（乙）有限会社迫セメント工業所
代表取締役　阿部　明子

第53期決算公告

平成27年2月25日
秋田市新屋豊町8番59号
秋田パネル株式会社
代表取締役　渡辺　武博

貸借対照表の要旨
（平成26年11月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	390
	固定資産	156
	合計	546
負債及び純資産の部	流動負債	179
	固定負債	140
	株主資本	227
	資本金	10
	利益剰余金	217
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	214
	（うち当期純利益）	(4)
	合計	546

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年二月二十五日
秋田市新屋豊町八番五九号
（甲）秋田パネル株式会社
代表取締役　渡辺　武博
秋田県秋田市河辺三内字曽場台九番の六
（乙）有限会社秋田パネルチップ工業
代表取締役　渡辺　武博

第5期決算公告

平成27年2月25日
東京都江東区有明三丁目6番11号
株式会社エネルギーファーム
代表取締役　加藤　剛紀

貸借対照表の要旨
（平成26年8月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	179
	固定資産	17
	合計	196
負債及び純資産の部	流動負債	133
	固定負債	36
	株主資本	25
	資本金	10
	利益剰余金	15
	その他利益剰余金	15
	（うち当期純利益）	(13)
	合計	196

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エナジー（住所東京都江東区有明三丁目六番一一号）に対して当社の太陽光発電事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
当社の株主総会の承認決議は平成二十七年二月二十六日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年二月二十五日
東京都江東区有明三丁目六番一一号
株式会社エネルギーファーム
代表取締役　加藤　剛紀

第33期決算公告

平成27年2月25日
札幌市中央区南一条西十一丁目327番地
株式会社海晃
代表取締役　白鳥　晃

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	595,301
	固定資産	3,950,955
	合計	4,546,256
負債及び純資産の部	流動負債	1,297,340
	固定負債	2,831,794
	株主資本	416,187
	資本金	50,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	346,187
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	328,687
	（うち当期純損失）	(53,746)
	評価・換算差額等	935
	合計	4,546,256

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年二月二十五日
札幌市中央区南一条西十一丁目三二七番地
（甲）株式会社海晃
代表取締役　白鳥　晃
北海道名寄市西二条南六丁目一六番地
（乙）有限会社海晃サポートシステム
取締役　白鳥　晃